【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年６月23日
【会社名】	株式会社ＰＡＬＴＡＣ
【英訳名】	ＰＡＬＴＡＣ　ＣＯＲＰＯＲＡＴＩＯＮ
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　木村　清隆
【本店の所在の場所】	大阪市中央区本町橋２番46号
【電話番号】	06-4793-1050（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役専務執行役員　財務本部長　田代　雅彦
【最寄りの連絡場所】	大阪市中央区本町橋２番46号
【電話番号】	06-4793-1050（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役専務執行役員　財務本部長　田代　雅彦
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

１【提出理由】

平成29年６月23日開催の当社第89期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の５第４項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号の２の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

２【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成29年６月23日

(2) 当該決議事項の内容

第１号議案　定款一部変更の件

社内・社外の人材を問わず、経営者としての豊富な経験と幅広い見識を当社の経営に反映することを目的に、必要に応じて取締役相談役を選定することが可能となるよう、現行定款第20条（代表取締役・役付取締役）の一部変更を行う。

第２号議案　取締役10名選任の件

取締役として、三木田國夫、守永雅、木村清隆、二宮邦夫、宮井喜章、田代雅彦、糟谷誠一、余郷勝利、松本隆及び大石歌織を選任する。

第３号議案　監査役１名選任の件

監査役として、豊田一憲を選任する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果 （賛成の割合）
第１号議案	570,337	8,378	209	（注）１	可決（96.37%）
第２号議案					
三木田 國夫	560,663	18,050	209		可決（94.74%）
守永 雅	574,241	4,472	209		可決（97.03%）
木村 清隆	554,354	24,359	209		可決（93.67%）
二宮 邦夫	562,451	16,262	209		可決（95.04%）
宮井 喜章	574,260	4,453	209	（注）２	可決（97.04%）
田代 雅彦	574,261	4,452	209		可決（97.04%）
糟谷 誠一	573,890	4,823	209		可決（96.97%）
余郷 勝利	577,256	1,459	209		可決（97.54%）
松本 隆	577,653	1,062	209		可決（97.61%）
大石 歌織	577,650	1,065	209		可決（97.61%）
第３号議案				（注）２	
豊田 一憲	526,697	52,016	209		可決（89.00%）

（注）１．議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の３分の２以上の賛成を要します。
２．議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成を要します。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを集計したことにより、各議案が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の株主の議決権の数は加算しておりません。

以　上